

## 「佐野市子育てハンドブック 2025」募集要項

### 1 趣旨

こどもまんなか社会実現のため、佐野市の子育てに関する切れ目のない支援をまとめた「子育てハンドブック」を官民協働で発行するにあたり、発行事業者を募集する。

### 2 募集内容

- (1) 事業名 「佐野市子育てハンドブック」官民協働発行事業
- (2) 内 容 別紙 「佐野市子育てハンドブック」官民協働発行事業仕様書のとおり
- (3) 履行期間 協定締結日から令和7年5月末日（予定）

### 3 応募の資格・要件

- (1) 地方自治法施行令第167条の4の規定により、佐野市の入札に参加できない団体等ではないこと
- (2) 暴力団員又は暴力団の密接関係者が役員就任や経営関与していない団体等であること
- (3) 市税を滞納している団体等ではないこと

### 4 役割分担

市は協働発行事業者にハンドブックの作製に必要な行政情報を提供し、協働発行事業者はハンドブックの作製に必要な行政情報以外の情報の収集、ハンドブックの企画、編集、印刷、製本及び納品（配布）を行う。

### 5 参加手続き

- ・提出書類 参加申込書（様式1）及び提案書（様式任意）を各6部提出すること
- ・提出期限 令和6年11月29日（金）午後5時まで（必着）
- ・提出方法 原本及び副本を直接持参または郵送及び電子メールで提出期限日までに提出すること
- ・提出先 佐野市こども福祉部こども政策課（市役所2階）
- ・その他 申請内容等の確認のため、市から関係機関に照会する場合があります。  
また、場合により別途書類の提出をお願いすることがあります。

### 6 審査等

#### (1) 審査方法

提出書類に基づき、「佐野市子育てハンドブック」官民協働発行事業事業者選定委員会が審査の上事業候補者を決定します。

#### (2) 事業の評価項目

・提案書の評価

ア 作成実績 イ 紙面構成 ウ 配布対応 エ 特徴 オ 行政実務負担  
カ 仕様対応 キその他の提案・地域貢献度 等

## 7 結果通知等

### (1) 審査結果の通知

令和6年12月中旬頃の予定で応募者全員に通知します。

### (2) 協定の締結

選定された発行事業者は、市と速やかに本事業に係る協定を締結します。

## 8 スケジュール

令和6年11月上旬 募集要項の公表（募集開始）その他の提案・地域貢献度

11月29日 申込書等提出期限

12月上旬 選定審査（書類審査）

12月中旬 審査結果の通知、協定締結、作製開始

令和7年 4月下旬 校了、印刷

5月下旬 納品、配布開始

## 9 留意点

### (1) 要項内容の承諾

応募者は、参加申込書の提出をもって、本募集要項の記載内容を承諾したものとみなします。

### (2) 提出書類の扱い

提出書類は、発行事業者選定のためにのみ使用し、返却しません。

### (3) 費用負担

応募、発行に関する費用は、すべて応募者の負担とします。

### (4) 提案書の公開等

提案書等は、佐野市情報公開条例の対象行政情報となるため、情報公開請求により公開する場合があります。そのため、公開されることにより応募者が不利益を被る恐れのある情報が含まれないよう注意してください。

## 10 事務局

〒327-8501 佐野市高砂町1番地

佐野市こども福祉部こども政策課 担当：小倉

電話 0283 (20) 3002

Email : [kodomoseisaku@city.sano.lg.jp](mailto:kodomoseisaku@city.sano.lg.jp)

(様式1)

令和 年 月 日

佐野市長 金子 裕 様

申込者

住所

称号又は名称

代表者氏名

「佐野市子育てハンドブック」官民協働発行事業参加申込書

次の業務に係る事業に参加したいので、関係書類を添えて申し込みます。

なお、次の業務等の参加資格要件を具備し、また関係書類の記載事項についても事実と相違ないことを誓約します。

1. 業務名

「佐野市子育てハンドブック」官民協働発行事業

2. 添付書類

提案書（様式任意）

…募集要項6 審査等に定める提案書の評価に定める内容が分かる書類

連絡先 部署名

氏名

電話番号

FAX 番号

メールアドレス